2027年度 第22回 印刷産業環境表彰 審査・選考フロー

印刷産業環境表彰審査委員会

①一次審査

- 各団体からの提出された応募用紙を確認し一次ノミネート企業を選出。（10社程度）

②二次審査

- 一次審査で選出されたノミネート企業の内、取り組みの優れた企業（5社程度）を選出する

③ 現地審査

- 選出された企業にて現地審査（6月実施予定）を実施し、大臣賞・審議官賞・会長賞候補を決定する。

印刷産業環境表彰選考委員会

① 環境表彰審査委員会より顕彰候補に関する報告

- 一次審査・二次審査・現地審査の結果をもとに顕彰企業に関する報告を実施

② 上位賞候補企業によるプレゼンテーションの実施

③ 印刷産業環境表彰選考委員会による各賞の決定

- 選考委員会は上記選考結果を日印産連会長に答申する。
- 日印産連会長は選考委員会答申に基づき理事会に諮り被表彰の決定並びに経済産業省に対して大臣賞候補・審議官賞候補を申請する。

経済産業省

① 日印産連からの答申に基づき大臣賞・審議官賞を審議いただき決定する。